2 争議行為を伴う争議の状況

(1) 行為形態別の状況

「争議行為を伴う争議」を行為形態別にみると、「半日以上の同盟罷業」の件数は28件、行為参加人員は1,674人、労働損失日数は4,378日となっており、前年に比べ、件数が10件(26.3%)減、行為参加人員が806人(32.5%)減、労働損失日数が18,866日(81.2%)減となった。「半日未満の同盟罷業」の件数は35件、行為参加人員は7,375人となっており、前年に比べ、件数が21件(37.5%)減、行為参加人員が11,641人(61.2%)減となった。(第2表)

第2表 争議行為を伴う争議の行為形態別件数、行為参加人員及び労働損失日数の推移

年 次	半日以上の同盟罷業及び作業所閉鎖								半日未満の		怠業		その他		
	計			半日以上の同盟罷業			作業所閉鎖			同盟罷業		心未		CVAILE	
	件数	行為参 加人員	労働損 失日数	件数	行為参 加人員	労働損 失日数	件数	行為参 加人員	労働損 失日数	件数	行為参 加人員	件数	行為参 加人員	件数	行為参 加人員
	件	人	日	件	人	日	件	人	日	件	人	件	人	件	人
平成18年	46	5, 766	7, 914	46	5, 766	7, 914	-	-	-	82	34, 758	_	-	-	-
19	54	20,825	33, 236	54	20, 825	33, 236	-	-	-	118	34, 485	_	-	1	120
20	52	8, 284	11, 205	52	8, 284	11, 205	-	-	-	80	41,848	-	-	1	27
21	48	3,629	7, 492	48	3, 629	7, 492	-	-	-	59	17,073	-	-	2	26
22	38	2,480	23, 244	38	2, 480	23, 244	-	-	-	56	19,016	-	-	1	2
23	28	1, 674	4, 378	28	1, 674	4, 378	-	-	_	35	7, 375	1	355	1	8
平成23年の 対前年増減率(%)	△ 26.3	△ 32.5	△ 81.2	△ 26.3	△ 32.5	△ 81.2	ı	=	-	△ 37.5	△ 61.2			0.0	300.0

(2) 産業別の状況

「争議行為を伴う争議」を産業別にみると、件数は「医療、福祉」15件、「製造業」11件、「情報通信業」8件、行為参加人員は「医療、福祉」3,557人、「製造業」2,143人、「卸売業、小売業」2,009人、労働損失日数は「学術研究、専門・技術サービス業」1,700日、「運輸業、郵便業」1,155日、「医療、福祉」857日の順にそれぞれ多くなっている(第3表)。

第3表 産業別争議行為を伴う争議の件数、行為参加人員及び労働損失日数

産業	争議	行為を伴う	5争議	うち半	日以上の同	うち半日未満の 同盟罷業		
	件 数	行為参加 人員	労働損失 日数	件 数	行為参加 人員	労働損失 日数	件 数	行為参加 人員
計	件	人	日	件	人	日	件	人
	57	8, 604	4, 378	28	1, 674	4 , 378	35	7, 375
	(85)	(21, 262)	(23, 244)	(38)	(2, 480)	(23, 244)	(56)	(19, 016)
鉱業,採石業,砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
建設業	-	_	-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
製造業	11	2, 143	500	6	382	500	7	2, 130
	(26)	(2, 811)	(17, 348)	(17)	(705)	(17, 348)	(14)	(2, 329)
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	_	-	_	_	-	-
	(1)	(4, 038)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(4, 038)
情報通信業	8	321	80	2	80	80	7	241
	(20)	(3, 712)	(1, 371)	(7)	(780)	(1, 371)	(16)	(2, 945)
運輸業,郵便業	7	343	1, 155	6	315	1, 155	2	28
	(13)	(1, 903)	(4, 236)	(9)	(760)	(4, 236)	(4)	(1, 143)
卸売業,小売業	5	2,009	1	1	1	1	3	2, 000
	(4)	(1,229)	(-)	(-)	(-)	(-)	(4)	(1, 229)
金融業, 保険業	-	_	_	-	_	_	-	_
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
不動産業,物品賃貸業	-	_	-	-	_	_	-	_
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
学術研究,専門・技術サービス業	4	66	1,700	3	58	1, 700	1	8
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
宿泊業,飲食サービス業	-	-	-	-	_	_	-	_
	(1)	(4)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(4)
生活関連サービス業,娯楽業	1	30	-	-	-	-	1	30
	(1)	(70)	(70)	(1)	(70)	(70)	(-)	(-)
教育,学習支援業	3 (2)	54 (29)	- (81)	- (1)	- (27)	- (81)	3 (-)	54 (-)
医療,福祉	15	3, 557	857	7	757	857	11	2, 884
	(14)	(6, 760)	(138)	(3)	(138)	(138)	(13)	(6, 622)
複合サービス事業	-	-	_	-	_	_	-	-
	(1)	(254)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(254)
サービス業 (他に分類されないもの)	3	81	85	3	81	85	-	_
	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)
公務 (他に分類されるものを除く)	-	-	_	-	_	_	-	-
	(1)	(451)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(451)
農業、林業、漁業及び分類不能の産業	-	_	_	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

注: 1)「争議行為を伴う争議」には、「同盟罷業」のほかに「作業所閉鎖」、「怠業」、「その他」の形態を含む。

²⁾ 産業は、労働争議を行った組合の組合員が雇用されている事業所又は企業の産業を示し、 日本標準産業分類(平成19年11月改定)の大分類に基づき、その主な生産品名又は事業の内容により決定する。 「分類不能の産業」とは、1組合が複数企業の労働者で組織されており、それぞれの企業の主要生産品又は 事業の内容が異なる場合など、産業分類が特定できないものをいう。

^{3) ()}内は、平成22年の数値である。

(3) 民営企業における状況

民営企業における「争議行為を伴う争議」をみると、争議行為を伴う争議のあった企業数[延べ数]は125企業、行為参加人員は8,604人、労働損失日数は4,378日となっており、前年に比べ、企業数[延べ数]が77件減、行為参加人数が8,169人減、労働損失日数が18,866日減となった(第4表)。

第4表 企業規模別争議行為を伴う争議の企業数、行為参加人員及び労働損失日数(民営企業のみ)

△₩扣#	争請	義行為を伴う 🤄	 静議	うち≒	ド日以上の同盟	うち半日未満の同盟罷業		
企業規模	企業数	行為参加	労働損失	企業数	行為参加	労働損失	企業数	行為参加
	[延べ数]	人員	日数	[延べ数]	人員	日数	[延べ数]	人員
計	企業	人	日	企業	人	日	企業	人
	125	8, 604	4,378	39	1, 674	4,378	89	7, 375
	(202)	(16,773)	(23,244)	(71)	(2,480)	(23,244)	(148)	(14, 527)
1,000人 以上	31	4, 898	1,690	12	915	1,690	21	4, 067
	(41)	(8, 088)	(3,630)	(11)	(982)	(3,630)	(30)	(7, 104)
300~999人	27	1, 346	2, 260	9	506	2, 260	19	1, 195
	(46)	(3, 570)	(454)	(16)	(454)	(454)	(32)	(3, 128)
100~299人	33	1, 300	281	7	136	281	26	1, 164
	(53)	(1, 870)	(463)	(24)	(462)	(463)	(42)	(1, 622)
99人 以下	27	454	102	8	72	102	19	388
	(46)	(585)	(880)	(16)	(168)	(880)	(32)	(427)
そ の 他	7	606	45	3	45	45	4	561
	(16)	(2, 660)	(17, 817)	(4)	(414)	(17, 817)	(12)	(2, 246)

- 注: 1) 企業数は、労働争議を行った組合の組合員が雇用されている企業を集計したものである。 なお、1件の争議でも複数企業に及ぶもの(企業外連合)は、争議の対象となったすべての企業について、 企業規模別に計上し、1企業において複数の争議があった場合は、争議ごとに計上して集計している。
 - 2) 企業規模は、企業数として計上している企業の全常用労働者数による。
 - 3) 1組合が複数企業の労働者で組織されている合同労組については、1合同労組を1企業として計上し、企業規模別には、1つの企業のみを相手に交渉をしている場合には、当該企業の企業規模により計上し、複数企業を相手に交渉をしている場合には、「その他」に計上している。
 - 4) ()内は、平成22年の数値である。

(4) 主要団体別の状況

「争議行為を伴う争議」について加盟している主要団体別に件数、行為参加人員、労働損失日数をみると、「連合」は11件、477人、590日、「全労連」は34件、7,616人、2,558日、「全労協」は10件、2,176人、65日となっている(第5表)。

第5表 主要団体別争議行為を伴う争議の件数、行為参加人員及び労働損失日数

主要団体	争詞	議行為を伴う	争議	うち	半日以上の同	うち半日未満の同盟罷業		
土安凹件	件数	行為参加 人員	労働損失 日数	件数	行為参加 人員	労働損失 日数	件数	行為参加 人員
	件	人	日	件	人	日	件	人
計	57 (85)	8, 604 (21, 262)	4 , 378 (23, 244)	28 (38)	1, 674 (2, 480)	4 , 378 (23, 244)	35 (56)	7, 375 (19, 016)
連合	11	477	590	7	417	590	4	407
	(18)	(6, 555)	(5, 171)	(10)	(589)	(5, 171)	(10)	(6, 124)
全労連	34	7, 616	2, 558	11	816	2, 558	26	6, 884
	(37)	(10, 889)	(503)	(11)	(449)	(503)	(31)	(10, 513)
全労協	10	2, 176	65	3	65	65	7	2, 111
	(14)	(5, 530)	(301)	(8)	(242)	(301)	(7)	(5, 288)
その他	7	408	1, 165	7	376	1, 165	3	46
	(20)	(3, 656)	(17, 399)	(10)	(1,330)	(17, 399)	(11)	(2, 329)

- 注:1) 主要団体の「その他」とは、連合、全労連及び全労協に加盟していない労働組合をいう。
 - 2) 複数の団体に重複加盟している労働組合があるため、件数、行為参加人員、労働損失日数の計とそれぞれの加盟主要団体の数値の合計とは必ずしも一致しない。
 - 3) ()内は、平成22年の数値である。